

令和七年度

第一一十五回

「防火・防災に関する」

作文コンクール入賞作品集

第四十一回

防火ポスターコンクール入賞作品集

生活協同組合 全日本消防人共済会
公益財団法人 日本消防協会

はじめに

「防火防災に関する」作文コンクールは、今回で二十五回目、防火ポスターコンクールは四十一回目を迎えました。

今回も全国のたくさんの方々のご応募をいただきました。心から御礼申し上げます。

近年、地域の消防団員の皆様は、火災だけでなく、自然災害の際にも、それぞれがお仕事を持ちながら、昼夜を問わず、地域の皆さん的生命財産を守るため、力を尽くしておられます。また平常時には、地域住民の皆さんへの防災減災教育や消火ポンプの訓練など、地域防災の要としてきめ細かい活躍をしておられまして、地域住民の皆さんから消防団に寄せられる期待は大きなものとなっていると存じます。

このような状況のなかで、今年も「皆さんとともに、地域を守る消防団」をテーマとして作文を募集させていただきました。今回も消防団員が活躍する姿に感銘を受けたことなどが、中学生の目線で身近な体験を交えて生き生きと表現されるなど、すばらしい作品が多数寄せられました。また、「防火ポスターコンクール」は、令和七年度の統一防火標語「急ぐ日も足止め火を止め 準備よし」をテーマとして募集いたしました。応募いただいたいずれの作品もテーマに沿って感性豊かに描かれたものばかりで、将来の地域防災の担い手としてもたいへん頼もしく感じたところです。

この作文、ポスターの募集は、これから地域の安全確保、消防団の重要性などに、より一層深い関心をもつていただくことを願つて行つてきたものですが、ご指導いただいた先生方やご家族のご協力をいただきまして、おかげさまで大きな意味のあるものとすることができました。

これらの作文及びポスターを通じて、全国の皆さん、「防火防災へのご関心をさらに深めて頂き、郷土愛護の精神」「自らの地域は自らの力で守る。」に対するご認識をさらに一段と高めて頂きますよう願つております。

最後にこのコンクールの実施にあたりご協力いただきました皆様、そして審査にご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。

生活協同組合 全日本消防人共済会

公益財団法人 日本消防協会

会長 秋本 敏文

第二十五回

「防火防災に関する」

作文コンクール入賞者一覧表

最優秀賞（一名）

秀賞	(三名)
茨城県	三年 松山 仁 悠……
坂東市立東中学校	二年 松山 仁 悠……
岩手県	三年 海老原 麻 央……
大船渡市立第一中学校	二年 千葉 りんか……
宮城県	一年 遠藤 千 璃……
蔵王町立遠刈田中学校	一年 遠藤 千 璃……
北海道	三年 川 成 日 和……
栗山町立栗山中学校	二年 多田 一千華……
香川県	三年 三 浦 清 香……
高松市立木太中学校	一年 中 前 友 介……
秋田県	一年 武 井 望 杏……
上小阿仁村立上小阿仁中学校	8
富山県	7
射水市立小杉南中学校	6
福岡県	5
筑前町立三輪中学校	4
埼玉県	3
北本市立宮内中学校	2
三年 田 中 翔……	1
10	

第四十一回

防火ポスターコンクール入賞者一覧表

最優秀賞（一名）

優秀賞（三名）		佳作（六名）		長野県		福島市立鳳中学校	
長野県	辰野町立辰野東小学校	六年	松井 哲	六年	松井 哲	一年	米田 莉子
熊本県	天草市立本渡東中学校	二年	難波 志帆	二年	難波 志帆	二年	米田 莉子
埼玉県	日高市立高萩中学校	長澤芽吹	13	長澤芽吹	13	井戸成美	11
岐阜県	神戸町立神戸中学校	栗野利音	13	栗野利音	13	高垣湊右	12
岐阜県	輪之内町立仁木小学校	田中勇成	13	田中勇成	13	真樹子	12
福岡県	大牟田市立大正小学校	あかり	13	あかり	13	右	11
糸島市立長糸小学校	六年	西原	14	西原	14	左	11
福岡県	四年	高垣	14	高垣	14	右	11
和歌山県	六年	西	14	西	14	左	11
有田川町立石垣小学校	真樹子	14	真樹子	14	右	11	11
島根県	二年	井戸成美	14	井戸成美	14	左	11
出雲市立河南中学校	14	14	14	14	14	右	11

最優秀賞

鹿児島県

薩摩川内市立川内南中学校 二年 松山仁悠

身近なヒーロー、地域消防団

消防団。その名前を聞いて、僕が一番に思い浮かべるのは、紺色の制服を着て火災現場で活動する姿よりも、もっと身近な日常の光景だ。それは僕が住む地域の運動会で、広いグラウンドの駐車場で汗を流しながら車の誘導をしてくれるおじさんたちの姿だ。そして冬の寒い夜、赤い回転灯を光らせて、「火の用心!」という声とともに、赤い消防車で、ゆっくりと地域を巡回している姿だ。彼らは僕の地域ではまさに「地域の力になろうとしている人たち」そのものである。特別な能力や資格を持つているわけでもない。ましてや職業として防災活動を行っているわけでもない。そんな普通の人々が、なぜここまで地域の安全と安心のために力を尽くすのだろうか、その理由を考えることで、僕は地域の「絆」という言葉が持つ、本当の意味を知った気がする。

消防団の活動は、火災の消火準備活動だけにとどまらない。その役割は、僕が実際に見たような日常的なものから、命に関わるような緊急の事態まで幅広い。台風や集中豪雨の時には氾濫や浸水の危険がある場所に土のうを積んだり、川の水位を警戒して住民に避難を呼びかけたりもする。地震が起これば倒壊した建物の撤去作業や救助の補助、避難所運営の手伝いなど、消防隊員と同じような活動も行っている。地域消防団は、地域に暮らす人々にとつての「命綱」のような存在だ。地域の行事や祭りの交通整備や警備、地域での防犯活動など、普段から地域に密着した活動を行っているからこそ、地域の危険をすばやく察知することができるのだと思う。そして、どんな時にどんな助けが必要かを誰よりもよく知っている消防団の方々だからこそ、きめ細やかな支援や活動ができるのだと思う。

僕が一番すごいと思うのは、消防団の方々の活動がボランティアで成り立っていることだ。仕事や家庭での役割をこなしながら、自分の大切な時間を削つて訓練に励み、地域の活動に参加している。地域の行事では朝早くや夜遅くまで会場整理や警備を行い、防災活動のために暑い日、寒い日関係なく巡回や声掛けを行っている。そこには、報酬や称賛を求める気持ちよりも、純粹に「自分たちが住む地域を守りたい、家族や友人、地域の方たちを守りたい」という強い思いがあるのだろう。

僕たちが安全な日々を、安心して過ごせているのは、消防団の方々の地道な活動があるからこそである。そんな地域を支える消防団員の存在を、もっとたくさんの人々に知つてもらいたいと思う。消防団の方々の存在や活動が僕たちの生活を支えていることを忘れず僕たち自身も、地域の一員としてできることを積極的に取り組んでいきたい。そして、よりよい地域づくりを行っていきたい。僕たちの身近なヒーロー、消防団とともに。



優秀賞

茨城県

坂東市立東中学校 三年

海老原 麻央

消防団の働き

みなさんは消防団の人たちの働きを目の前で見たことがありますか。私は目の前で消防団の活躍を目にした経験があります。

ある朝目を覚まし、祖母とのんびり話をしていた時にいつもとは違う電気の消え方で、一瞬「バチッ」と音が鳴り、灯りが消えました。何かと想い部屋を出てみると、焦げくさい匂いと同時に黒い煙が立っていました。父が「火事だ！」と叫び、私たち家族は急いで外へ飛び出しました。外から家を見ると、出火元から物が燃える音が聞こえ、炎が見え始めました。その瞬間に私の頭は一気に真っ白になりました。いつもみんなで過ごしていた自分の家が燃えるなんまでこれまで考えたことはなかつたし、信じられませんでした。

近所の人たちが心配して声をかけてくれる中、「ウーウー」というサイレンの音が近づいてきて、消防団の人たちが到着しました。素早く準備を始め、バケツリレーのようにホースを伸ばし、水の出位置を調整し、声をかけ合いながら消火活動に一生懸命に取り組んでいました。その姿に私は目を奪われました。火の勢いは強く、家の中に入るのは非常に危険な状況だったと思思います。それでも消防団の方々は「できる限り早く消そう」「延焼を防ごう」と私たちのために懸命に働いてくれました。



その姿を見た時に私は自然と涙が出てきました。自分の家が燃えていく悲しさだけではなく、「助けようとしてくれる人がいる」という安心感と感動が混ざった涙でした。数時間後によりやく火はおさまりましたが、家は残念ながら燃えてしました。あとから消防団は、地元の住民の中から集まつた人たちで、普段は会社に勤めている人もいるけど、火事の知らせを聞くとすぐに現場へ駆けつけ消防士と協力して消火活動を行うということを知りました。消防団の人たちの素早い対応のおかげで、近所に炎が燃え移ることはなくそのうえ、私たち家族がケガなく安全に避難できたことにも心から感謝しました。

この時、私は消防団という存在の大きさとその働きの素晴らしさを身をもつて改めて知りました。普段はその活躍ぶりが見えないかもしれません、いざという時に地域のために命をかけて働く姿は、本当にかつこよくて尊敬できるものでした。

今までは「火事はテレビの中の出来事」と思っていた私ですが、実際身近で起きると火事の怖さと、私たち家族を、地域を守ってくれた消防団の人たちのありがたみを心の底から感じました。これから防災の意識をもつと高めて、少しでも地域のためにできることを考えていきたいです。そしていつか私自身もあの時守ってくれた消防団の人たちのように誰かの役に立てるような人になりたいと強く思います。

大船渡市山林火災

今年、2月26日に私の暮らしている大船渡市で山林火災が発生しました。鎮火が宣言されたのは4月7日です。私はよく覚えていました。美術の時間に、美術室で「三陸町で山火事だつてよ。」「赤崎も燃えているつて。」などみんなが言つていました。私は山火事も心配でしたが父のことが気になりました。私の父は、大船渡市消防団の第七分団団付部長をしています。指揮所にて各分団に作業指示を出したり、情報を収集したりする役目があります。消防署と連携しての作業も多いと聞いていました。

私は「パパも出動して今夜は帰らないだろうな。」と思つていました。そして、胸がドキドキするのを感じていました。その日から火事はおさまることなく山林を焼きつくしていました。その前にも2件の山林火災があつたのですが、今度の火事は規模が大きいので私は鎮火作業に出ているであろう父のことが心配になりました。家に帰るとテレビでも報道しており大変なことになつたと改めて感じました。父はその日から2日間帰つてしまませんでした。被害はどんどん広がるし、同時に多発的に他の地区でも火災が発生していました。私の学校も避難所になり、たくさんの人たちが体育館で不安な毎日を過ごしていました。

父は仕事のこともあります鎮火作業のこともありますので家に帰つたとしてもすぐいなくなってしまいます。父と話す機会はますます減つていきましたが、家に帰れない夜などは「この火事はもう自分たちの

手に負えない。」と母に電話で言つたそうです。いつも強気な父なのに・・・。時々帰つても疲れきつておりつらそうに見えました。テレビで見る消火活動も本当に大変そうでした。「パパもこの火災と闘つているんだ。」と私はテレビの報道番組を見るたびにそう思いました。

学校が避難所になり、体育や部活、学年レクもできなくなりました。私はバスケットボール部です。そして私の父はコーチをしていましたが「早くふつうの生活に戻つて。パパとバスケがしたいな。」と思いました。全国からもたくさんの応援が届き、消火活動にも自衛隊をはじめたくさんの消防隊の方々がかけつけてくださいました。学年集会で「消火活動をする人たちが今、必死で頑張っている。だから私たちも早く鎮火するように祈つていようね。」と先生がおっしゃいました。無事に鎮火しやっと父が話してくれました。「あの時は今まで経験したことがない状況で火と煙で囲まれ危険なこともありますたが民家を最優先に、二次災害をおこさないようにしたんだ。」と。

私はこの出来事を通して「パパはすごいなあ。」と思いました。父は言います。「この地域から火災を一つでも無くせるように努力したい。」と。そんな父と、バスケットボールを練習する喜びを私は強く感じています。私は消防団の半纏姿の父をずっと忘れません。



地域を守る父

消防団の活動と聞いて多くの人が思い浮かべるのは、火事の時の消防活動ではないでしょうか。

僕の父は消防団員です。二十代の頃に入団して以来ずっと活動に参加しています。僕が見てただけでも、消防団は様々な活動をしています。消火活動の補助はもちろん、強風、大雨洪水、地震後に地域を見回る災害警戒、防火防災の啓発、大雨の時の水害対策、行方不明者の搜索など活動の種類も場所もたくさんあります。父は消防団の活動から帰ると、いつもそのときにあつたことや、もしそういう場面に出遭つたらどうしたらしいかなどを僕たち家族に話してくれます。団員が活躍した話や被害を最小限に抑えられた話の時もあれば、危なかつた話や悔しかつた話の時もあります。でも、どんな話でも、父が無事に帰宅して、僕たちに話を聞かせてくれる時間は穏やかで、僕はこの時間が好きです。

父は、今年から所属する分団の部長になりました。消防団は上から順に団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員と階級が分かれています。上から下へ明確な指揮命令系統に基づいてそれぞれが活動するのだそうです。父が部長になつてから消防団のことを話してくれるときに必ず一言増えました。それは「とにかく団員を無事に帰すことが仕事だから。」というものでした。そのことに気づいたとき僕は同時に母の言葉を思い出しました。父が消防団の活動から帰宅すると母は必ず「おかえりなさい。」の後

に「無事で何より。」と続けます。父は消防団員ではありますが、それより、何より、我が家の大事な大事な「お父さん」です。他の団員だつて同じです。みんなそれぞれ大事な家族がいます。父はこの地域と自分の家族を守るために消防団に入つたようなものですね。

父はこれまでたくさんの中を経験しました。父が火災活動から帰つてくるとぐつたりと疲れ果てていました。僕はそんな父の姿すら誇らしく思います。なぜなら、どんなことでも全力で取り組んでいるからです。父は家では穏やかで楽しい人ですが、消防団の仕事をしているときは別人のようです。行動一つ一つに無駄がなく、まるで自衛隊や警察官のように引き締まつた動きでとてもかっこいいです。

そんな父の背中を見て、僕は大人になつたらたくさんの人を助けてあげられる消防団員になりたいと思うようになりました。消防団員は地域の安全と平和を守るため活動しています。いつか父と肩を並べて、一緒に働くことが僕の夢です。父のような消防団員になりたいです。



佳 作

北海道

栗山町立栗山中学校 三年

川 成 日 和

消防団と共に私ができること

消防団は、自分の仕事を持ちながら、地域を災害から守る役割を担つており、私が暮らす栗山町でも災害発生時には消防士と共に消防団員が災害に対応している。

しかし、令和六年の全国の消防団員数は、約七十五万人であり、団員数は年々減少している。このまま団員数の減少が続くと、火災を消火する消防士を補う力が不足して支障が生じ、被害が拡大してしまう恐れがある。

私の祖父は、岩手に住んでいる。東日本大震災のときには、大変な思いをした。自分も被災しながらも、村の消防団員として、他の団員と自主的に協力しあって、避難誘導や津波で流された人の捜索に当たつたというのだ。おかげで多くの命が救われた。消防団員も人命を救う大切な仕事を担つているのだ。

消防団に詳しい父に聞いてみると、全国の消防団員数は、消防士職員の四倍以上もいて地域防災の中核となつて地震などの大規模災害が発生した場合にも、住民と共に地域を守つてゐるという。したがつて、いざというときに住民の命を守るために、日頃から住民と共に行う災害対応の訓練が重要であるとのことだ。このことから、消防団員が年々減少している状況は、非常に深

刻なことだ。だからこそ私たち住民が防火防災に向けて何をするべきなのかが大切なのだ。まずは、地域に住んでいる私たちも、自分たちを、そして地域を守る一員として、防火防災の意識と行動を徹底しなければならない。火事を出さない予防対策や災害予測と安全な避難方法などを徹底させておくことだ。

それを踏まえ地域防災訓練に参加することも重要なことだ。そのためには、地域の防災への意識を高め、家族や身の回りの人へ防災訓練の参加を呼びかけていく必要がある。また、消防団員の方と防災訓練を通じてお互いの顔が見える関係を築き、地域の危険な場所や避難場所について、共有していくことも必要なのだ。

中学生である私は、家族の中の消防団員として役目を果たしていきたい。家で火事を起こさないように普段から火の元に注意すること。災害に向けて非常用持ち出し袋やヘルメットを準備し、火災が起きた時には妹たちの安全を守り、安全に避難すること。家族を率先して助けていきたい。

私たちが住む町をより安全にしていくためには、一人ひとりが防火防災の意識を高め、日々の生活で身の回りの火災や災害につながる原因を一つ一つ取り除いていく地道な努力の積み重ねだと思う。このことをまずは私自身が実践し、人に伝えて、意識を変えていくことだ。こうした取り組みを、町全体へと広めて、火災や災害が起きにくい町、命を守れる町へと変えていきたい。



香川県

高松市立木太中学校 二年

多 田 一 千 華

自分の町は自分達で守る

毎年、年末になると我が家は父は夜遅くまで帰ってこない。消防団員として年末夜警へ出かけるからだ。年末夜警とは、冬季は空気が乾燥したり、火を取り扱う機会が多くなることで火災が発生しやすくなるので、火事を起こさないようにするための啓発として消防団が毎年実施している活動のことだ。

夜に家族で年末のテレビ番組を見ていると、窓の外から警光灯が光り、「カンカン」というサイレンの音と共に火災予防啓発のアナウンスが流れてくる。すると弟や妹たちは猛スピードで玄関へ走り、消防車を運転している父に大きく手を振つて「頑張つてね！」と声をかける。笑顔で手を振り返してくれる父が走り去つていく姿を見て、誇らしく思う反面、幼い頃はとても寂しい気持ちになつたことを覚えている。

しかし、そんな寂しい年末とは一変し、年明けには毎年とても楽しみにしているイベントが待つてているのだ。それは年に一度の出初式。サンメツセ香川の広い駐車場に全ての分団が集結し、団員の方々の行進や消防車のパレードが行われる。そして、この出初式では他の地区で分団長をしている祖父の姿も見ることが出来る。祖父や父、近所のおじさん達が普段とは違う制服と制帽でピシツときめ、凛と行進する姿を見る時は、子供ながらにいつも鳥肌を立てて感動していた。中学生になつた今、いつも感じるこの得体の知れない「感動」は何に対するものだろう？と改めて考え

てみた。消防団員としての祖父や父の姿を幼い頃から見ている私は、日々の訓練や点検、地域のための警邏活動などを一生懸命行つてくれていることを知つていてからだ、ということに気づいた。父を含む団員の方々は、もちろんみなさんそれぞれに自分の仕事をや家庭がある。そんな中でも地域の安全のために時間を割いて務めてくださつてているのだ。

「自分たちの町は自分たちで守る」という思いの中、もしもに備えて日々訓練をしている方々がいつも傍に居てくれていると思うと、それだけでとても心強く、大きな安心に繋がる。その準備・訓練こそが地域を守り、命を守るのだ。そんな背中を見てきた私は「地域のヒーロー」のような消防団員に憧れを抱くようになつた。調べてみると“女性消防団”というものがあることを知つた。

女性にしか担えない立派な役割があつたのだ。例えば、災害時の避難所で授乳室やおむつ替えが必要な方のために部屋を作つたり、避難誘導をしたり、応急救護をしたりするなど細やかな後方支援活動だ。それを知つた時、私も地域の方々を守れる人になりたいと強く思つた。立派な地域の一員として貢献できるよう、まずは今の年齢からでも出来ることを探し、提案していきたい。



秋田県

上小阿仁村立上小阿仁中学校 三年 三 浦 清 香

だれかのために動くということは

昨年のこと�이思い出される。記録的な豪雨により被害が相次いだ。私たちが住む秋田県では三年連続での被害となつた。特に昨年の豪雨では、過去に例を見ないほどの被害だつた。私の家も床下浸水の被害に遭つた。この出来事は、この村に五十年以上も住んでいた祖父や祖母も初めての体験。とても不安な思いでいっぱいだつたと今でも言う。しかし、誰かのために行動する人たちのおかげでその気持ちはすぐになくなつたと言葉を継いだ。

私の父や祖父は、夜遅い時間でも外に出て行き私たちを守ろうと、様子を確認してくれていた。さらに地域の消防団に入っている父は十一時から深夜の二時ごろまで土嚢を積むなどの作業を頑張つていた。このとき父は今後の被害を予想して、私たちと一緒に行くはずだつた奈良への旅行に、自分は行かないことを決めたらしい。みんなで行くことをあんなに楽しみにしていたのに。けれども、誰かのために頑張る父の姿はとてもかつこいいと思えた。

今、改めて思い返し深く考えてみると、誰かのために動く、活動するということは決して簡単なことではない。自分を父の立場に当てはめてみた。予定していた旅行をキャンセルしたのもさることながら、日頃の活動こそ大変さが伴う。自分の仕事があり、さらに消防団としての訓練があり、地域の中で受け入れられみんなで活動できる環境作りなど細かな配慮まで怠ることはない。この村でも復旧・復興に向けたボランティア活動が行われた。父はその活動にも

積極的に参加した。誰かのために、なんて素敵な言葉だろうか。災害というものはいつどこで起きるかわからない。だからこそ、準備は大切といふけれども、準備だけで大丈夫なのだろうか。災害が起きたときには、自分の命は自分で守れと言われている。学校の避難訓練でも毎回のようにそう言われている。しかし、それにも限界があるのでないか。

「自助」「共助」「公助」という言葉はよく耳にする。さらに、「互助」という考え方も新たに付け加えられている。「当事者の周囲にいる近しい人が、自分の發意により手を差し伸べること」とある。自分のことと同じように誰かのために動く、誰かのために活動する。自分の意思で。この考え方こそが地域を守る。まさに消防団の基本理念ではないか。自助と共助の間にある互助。自分たちのことは、自分たちで守る。地域は地域で守る。

自分も誰かのために動きたいという気持ちがふつふつと湧き上がつてゐる。昨今のテレビのニュースでは、消防団員のなり手が減少してきていると報じられている。父の後ろ姿を見、その意志を感じている私は、助けられるのではなく助ける側の一員になりたいと強く思つてゐる。災害は避けて通ることができないからこそこの気持ちをこれからも持つ続け、今できることに積極的に取り組み、いつかみんなと共に地域を守る一員になる。



「身近なヒーロー」

—令和六年一月一日午後四時十分—

能登半島地方を震源とする令和六年能登半島地震が発生した。僕が住む射水市でも最大震度五強の揺れが襲った。

その日僕は大阪に住む祖母や従弟達と能登半島にある温泉で被災した。家族は全員無事だったが、夜まで宿近くの山で避難していた。

夜中、何とか自宅へ戻ることができた。家中は思っていたより被害が少なく、電気も水道も使えたのでようやく安心できた。

次の日、朝から近くに住む伯父がやってきた。昨日から心配して何度も連絡してくれていた一人だ。地域の消防団員の一員でもある。少し前に防災士の資格を取つたと、母から聞いていた。

僕はこの被災経験から、この夏休み、伯父に当時の話を聞いてみることにした。

震災の日、伯父は震災直後から消防団の屯所で待機していた。翌日から本格的に消防団員と地域の被害状況の確認や、近所に住む高齢世帯や一人暮らしのお家の様子を確認に行っていた。地震で火災が起きることもあるので、防火水槽の破損がないかしつかり確認した。屋根瓦や庭の灯籠、塀が倒れている家の確認をし、消防署へ報告。おおよそ一週間後の市出初め式が予定されていた日は倒壊のおそれがある塀等、危険箇所の応急作業を行つた。本来は消防団の業務ではないかもしねないが、余震で人的被害が出る恐れがあるのならば対処しておこう、という思いでみんなが参集したのだという。

「日頃から地域のみんなが安全安心に暮らせるお手伝いをするのが消防団員の務めだ。」と伯父は言つていた。

この地域の消防団では、毎年防災キャンプというものを開催している。

過去の震災から学んだこと、災害時に役立つ知識や技術を少しづつ、地域の参加者へ伝えてくれる。災害は気候の良い時期に起こることは限らない。あえて寒い時期に開催し、擬似体験しておくことで有事の際に少しでも落ち着いて過ごすことができ、日頃の備蓄品の見直しにもつながるそうだ。

「消防団員」と聞くと、火事の時にお世話になる、というイメージがあつたが、防火活動だけではなく、防災啓発活動も積極的に行っていることが分かった。

例えれば、空氣の乾燥した風の強い日や、大雨、台風が接近した時に「カラランカララン」と警鐘を鳴らしながら地域を回る消防車。天候により災害が起こりそうなことを地域住民に知らせ、気をつけようね。と意識させてくれている。

もちろん、災害時や火災時には消防署の方と協力して地域を守つてくれる。

普段は穏やかな近所のおじさんも、お兄さんも、地域を守る身近なヒーローなのだ。



福岡県

筑前町立三輪中学校 三年

武井 望杏

地域の安全と消防団

私たちの地域には、いろいろな人の支えがあります。その中でも消防団は、とても大切な存在だと思います。火事や災害が起きたときに出動してくれるだけでなく、普段から地域の行事や訓練に関わり、安心できるまちを守ってくれています。消防団があるからこそ、私たちは毎日を安心して過ごせているのだと感じます。

ある日、宿題をしていたとき遠くからサイレンの音が聞こえてきました。「どこかで火事なのかな」と思つていると、その音がどんどん大きくなってきました。しばらくすると、防災無線の放送が流れました。最初はとても不安だったけれど、「消防団が出動しています。」と聞いて、「もう消防団の人たちが向かっているんだ」と思い少し安心しました。直接見たわけではないのに、消防団の存在をとても近くに感じることができました。

消防団の活動は、災害のときだけではありません。地域の防火訓練や防災教室では、消火器の使い方や避難のしかたを教えてくれます。夏祭りなどの行事では、会場の警備をしたり準備を手伝つたりしている姿を見つけます。そうした活動は、住んでいる人に安心感を与えるだけでなく、地域の人たちをつなげているのだと思います。

私は「地域の力」というのは、楽しいときに集まるだけでなく、困ったときに支え合えることだと思います。その中心に消防団がいるからこそ、私たちの地域は明るく元氣でいられるのではないでしょう

か。消防団の人たちは普段は仕事や家庭を持ちながら活動していると聞きました。自分の生活がある中で地域のために動けるのは、とても大変なことだと思います。

私たちができることは、消防団に感謝するだけではありません。普段の生活で火の扱いに気をつけたり、避難場所を確認したりすることも大切です。小さなことでも一人一人が気をつけることで、地域全体の安全につながるはずです。

そして将来、大人になつたときには、地域の役に立てるような人になりたいです。



埼玉県

北本市立宮内中学校 三年

田 中 翔

地域を守る英雄、消防団

僕が生まれた約二週間後に、東日本大震災が起った。通常災害が起つた時、自衛隊や警察、消防士の方々が駆けつけて下さるが、その他に消防団の人達の活躍が當時あつたことを、後に知つた。

「俺が水門を閉めるから！」これは、ある消防団員の最後の言葉だつたらしい。地震発生時、津波による被害を防ぐため、河川や港湾にある水門を閉めることができたが、この方は目前に津波が迫つているのにも関わらず、自らの命をも顧みず、「地域の人々を守る」というその強い想いのみで行動したのだ。

また別の消防団員は、「逃げろ！逃げろ！」と町の消防団にある鐘を鳴らし続け、自身の命が尽きるまで地域の人々に避難を呼び掛けたといつた。

僕はこの事実を知つて、胸がいっぱいになり言葉が見つからなかつた。果たして、自分だつたらこのような勇敢な行動が取れるだろ？ 誰しも恐怖心が先に立つて、自分の身を守ることに精一杯になつてしまつのではないか。その後平成二十六年に成立した改正海岸法で、施設管理者には水門操作員の安全確保を図ることが義務付けられたことだが、改めて消防団員たちの責任感・使命感の強さを痛感せしにはいられなかつた。

僕が住んでいる北本市にも消防団がある。六つの分団により組織されており、「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき、消防防災活動を行つて下さつてている。消防団員は本業を持ちながら、

火災の消火活動や、大雨・台風などに伴う警戒活動などその他、平常時は放水訓練や救命講習の受講、消防車での巡回活動、地域の防災啓発を行つているとのことだ。そして有事の際には、いち早く現場に駆けつける。

本業を持ちながらこれらの活動を行う消防団の方々には、頭が下がる思いでいっぱいだ。

常日頃から防災啓発を行つて下さる消防団の活動があるからこそ、僕たちは平和で穏やかな日常を送ることができているのだと思う。

「自らの地域は自らが守る」という強い心意気と誇らしい雄姿は、地域を守る英雄そのものだと僕は感じる。もしお会いする機会があれば、心からの感謝をお伝えしたいと思う。

中学生の僕に今出来ること、火災にならないよう火の用心に努めたり、近所の方たちに防災を呼び掛けたり、また災害に遭つてしまつた時のために防災用品を備えたり、まずは身近なところから取り組んでいこうと思う。

そして将来僕も含め、僕たち世代の人も消防団に入つて活動できたら、こんな素晴らしいことはない。事情があつて入れない人も含め、全ての人達が自主的に防火防災の意識を高めれば、それは地域を守る一助となり、それだけで既に地域の英雄だ。消防団のように。



最優秀賞



広島県 福山市立鳳中学校1年 米田莉子

絵 / 広島県福山市立鳳中学校1年 米田 莉子さん

優秀賞



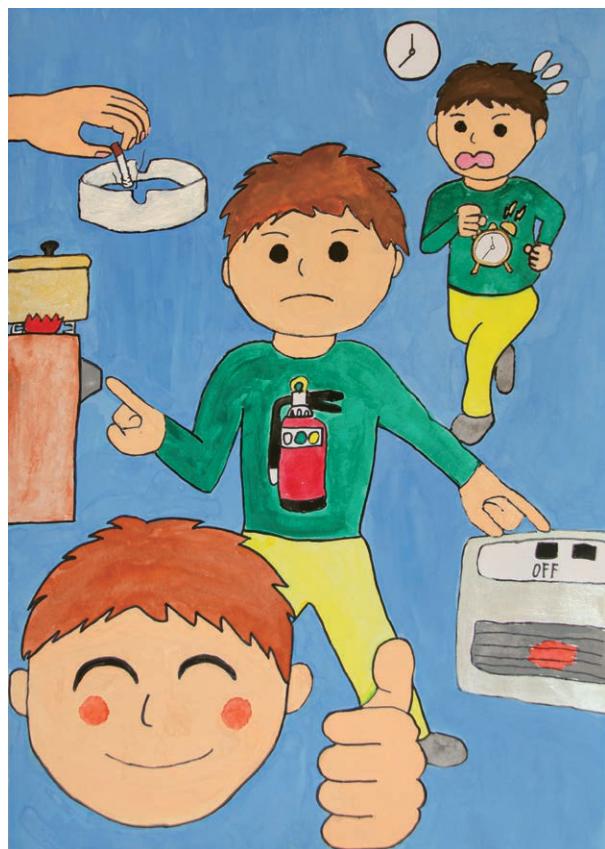
長野県 辰野町立辰野東小学校 6年 松井 咲桜



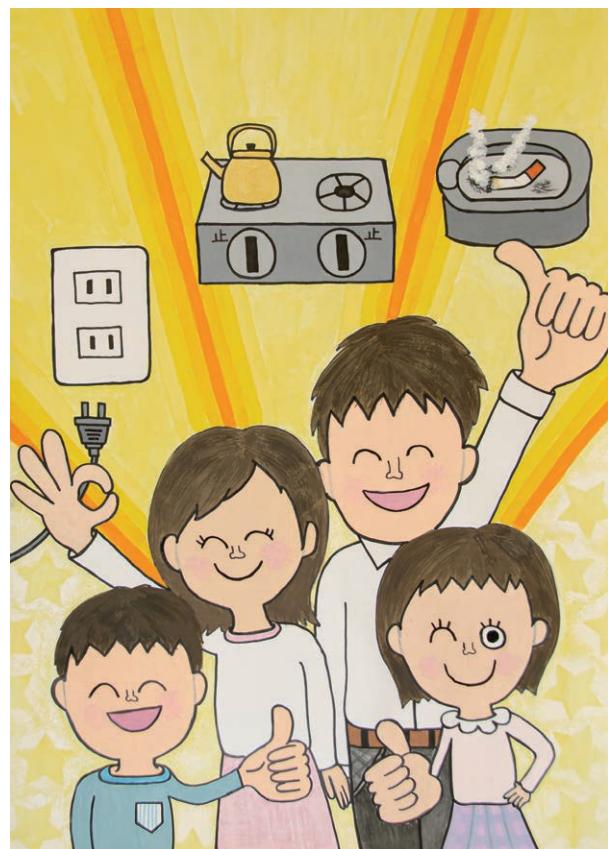
熊本県 天草市立本渡東中学校 2年 難波 志帆



埼玉県 日高市立高萩中学校2年 長澤芽吹



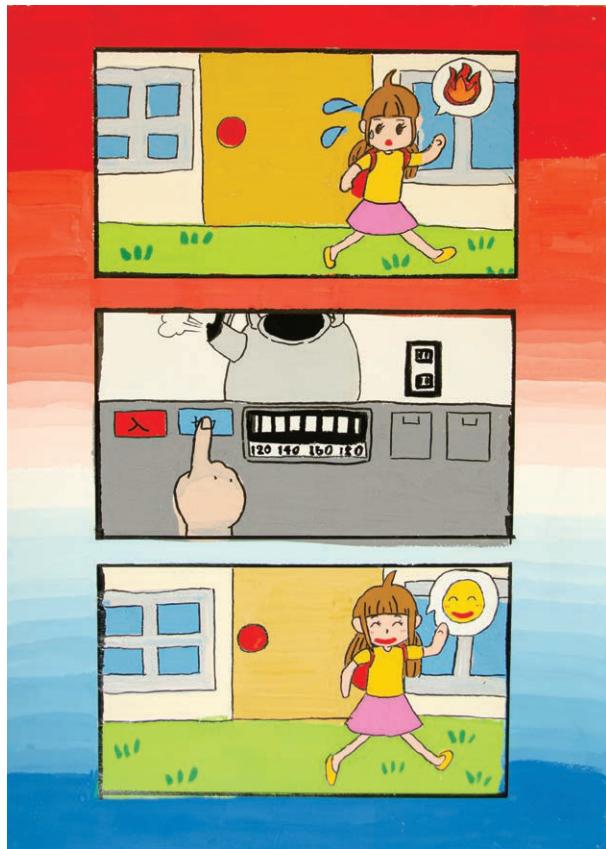
岐阜県 輪之内町立仁木小学校4年
田中 勇成



岐阜県 神戸町立神戸中学校1年
粟野 利音



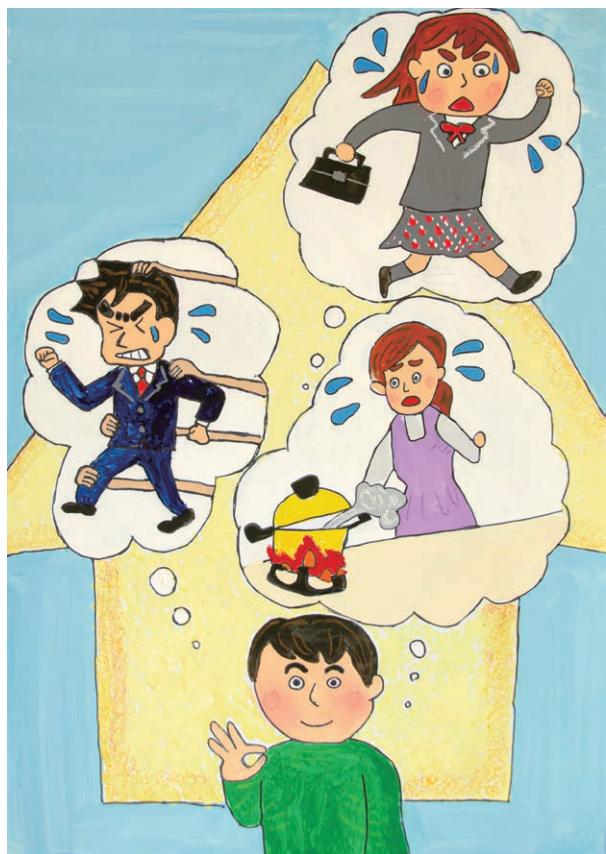
福岡県 糸島市立長糸小学校6年
西 真樹子



福岡県 大牟田市立大正小学校6年
西原 あかり



島根県 出雲市立河南中学校2年
井戸 成美



和歌山県 有田川町立石垣小学校4年
高垣 湊右

消防人の

火災共済

風水雪害等共済金

補償倍率UP

300倍から750倍へ

消防団員
消防職員
ならどなたでも
加入できます

まさかの時お役に立ちます。

掛金25口、2,500円(56%以上の焼損)
火災共済金375万円のお支払い

地震等災害見舞金付

1500倍補償

B型火災共済

消防団
消防本部

毎に皆で加入

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害にも対応!! 建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部（消防協会）へ。



出資金

この共済に加入するためには、出資金を納めて組合員となる必要があります。出資金は1口100円で、B型火災共済は1人2口200円をお願いしています。

割戻金

毎事業年度で剩余金が発生したときは、法定準備金などを積み立てた残金を利用分量割戻金として返戻することとしていますが、申し出た組合員以外は出資金に振り替えて積み立てることとしています。

●B型火災共済支払い額（例）

焼損率が56%以下のときの
火災共済金の計算式は次のとおりです。

$$\text{火災共済金の額} = \frac{\text{契約した}}{\text{火災共済金額}} \times \frac{\text{焼損率}}{56\%}$$

※焼損率の算定方法は、焼損延べ面積／罹災建物延べ面積とします。

火災共済金

風水雪害等共済金

口数	掛金 (年額)	罹災の度合い（焼損率）			損害の程度				※床上浸水の場合の損害基準 浸水の高さは、浸水した居室の床面から測った高さとします。（土間は除く）
		56%以上	50%	20%	全損 (70%以上)	半損 (30%以上70%未満)	小損 (20%以上30%未満)	一部損 (20%未満)	
5口	500円	75万	約66万	約26万	約37万	約18万	約7万	約3万	全損（床上浸水2m以上）
10口	1,000円	150万	約133万	約53万	75万	約37万	15万	約7万	半損（床上浸水1m以上2m未満）
15口	1,500円	225万	約200万	約80万	約112万	約56万	約22万	約11万	小損（床上浸水50cm以上1m未満）
20口	2,000円	300万	約267万	約107万	150万	75万	30万	15万	一部損（床上浸水50cm未満）
25口	2,500円	375万	約334万	約133万	約187万	約93万	約37万	約18万	

（建物、動産両方、罹災したときの共済金）

風水雪害等で損害額が20万円を超えない場合は、お支払いの対象外となります。

詳しいパンフレットの請求は、所属の消防団担当・都道府県支部（消防協会）または下記へ。

お問い合わせ先

生活協同組合全日本消防人共済会 TEL 03-6263-9822
105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 <https://www.shouboujin.or.jp/>

B型火災共済 C型火災共済 共済物件の対象

建物

- ・組合員が所有し、かつ居住する建物
- ・組合員と同一世帯に属する3親等以内の親族が所有し、かつ組合員が居住する建物

動産

- ・組合員が居住している建物内の動産
 - ・借家又はアパートに居住する組合員の動産
- (現金、有価証券、貴金属、美術品、自動車などは対象となりません。)

▼下記のような事例の際、共済金をお支払い致します。

火災共済金としてのお支払い



火災による共済の目的全部若しくは一部の焼失（消防又は避難に必要な処分を含む。）又は火災に随伴して生じた高熱、煙、ガス、蒸気等によつて共済の目的に生じた損害。



プロパン、都市ガス等の気体又は蒸気の急激な膨張による破裂又は爆発によって共済の目的に生じた損害。ただし、凍結による水道管、水管又はこれらに類するものの破裂又は爆発による損害を除く。



共済の目的に直接落雷した衝撃によって共済の目的に生じた破壊損害又は火災損害及び落雷による異常電流の作用によって共済の目的に生じた損害。

落雷の異常電流による損害が動産のみの場合にお支払する共済金の額

損害の程度	被害を受けた動産の個数	1口当たりの支給額
全損	10個以上	30,000円
半損	6個以上 10個未満	15,000円
小損	3個以上 6個未満	6,000円
一部損	3個未満	3,000円

損害対象品（個々の購入価格が2万円以上のもの）

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・電子レンジ・パーソナルコンピュータ・電話・FAX・IH電磁調理器具・ボイラー・温水便座・食器洗浄機等の生活必需品（周辺機器含）

B型火災共済の共済金算出方法（自家及び借家等共通）
建物と動産の配分は、4:1です。（1の動産部分が共済金算出の対象となります。）借家等の場合もこの配分により計算します。

（例）25口契約で動産2個が損害を受けた場合
(動産) 5口 × (一部損) 3,000円 = 15,000円

風水雪害等共済金としてのお支払い



台風、突風又は旋風等によって共済の目的に生じた損害。ただし、砂塵、塩分又は煤煙等による損害を除く。



車両（積載物を含む。）の衝突又は接触によって共済の目的に生じた損害。



暴風雨、洪水、豪雨又は長雨等によって共済の目的に生じた損害。



降雪、雪崩又は降雹等によって共済の目的に生じた損害。



航空機の墜落若しくは接触、爆風、音波の衝撃によって共済の目的に生じた損害及び航空機の付属品若しくは積載物の落下又は航空機からの投下物若しくは発射物によって共済の目的に生じた損害。

地震等災害見舞金

災害見舞金は、地震（津波を含む。）又は噴火による損害が生じた場合に、右表の損害の程度に応じて給付金を支払います。

※各自治体が発行する罹災証明書にもとづき損害の程度を判定します。

※大規模な地震の際は、分割払い・繰延・減額・消滅することがあります。

契約口数	損害の程度（区分）及び給付金			
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
5口		一律 2万円		対象外
10口以上	10万円	7万円	5万円	2万円

（注）共済の目的によって損害が生じた場合でも、当共済会の事業規約で定めているお支払の要件を満たしていない場合や、お支払できない事由に該当するなど共済金をお支払できない場合があります。
詳しくはパンフレットをご覧いただくか当共済会にお問い合わせ下さい。